

議案第 3 号 令和 8 年度大津市一般会計予算のうち、政策調整部の
所管する部分について

それでは、議案第 3 号令和 8 年度大津市一般会計予算のうち、政策調整部が所管する部分につきまして、予算説明書に基づき説明を申し上げます。

まず、歳入より説明いたします。

5 6 ページをお願いします。

款 1 5 使用料及び手数料、項 1 使用料、目 1 総務使用料、節 1 総務管理使用料、説明欄の男女共同参画センター使用料は、施設の貸し出し使用料です。

6 8 ページをお願いします。

款 1 6 国庫支出金、項 2 国庫補助金、目 1 総務費国庫補助金、節 1 総務管理費国庫補助金、説明欄の地域未来交付金の内、政策調整部に係るものは、移住定住促進に要する費用及び空き家活用に向けた伴走支援事業等に対して交付を受けるものであり、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の内、政策調整部に係るものは、物価高騰対策とデジタル行政サービスの基盤強化を図るため、市公式ア

プリ「ポケットおおつ」を活用した、市内店舗等で利用可能なデジタルポイント付与に要する経費に対する交付金です。

目 2 民生費国庫補助金、節 2 障害福祉費国庫補助金、説明欄の障害者地域生活支援事業費等補助金の内、政策調整部に係るものは、広報おおつの点字広報及び音声の製作委託経費に対する補助金です。

78 ページをお願いします。

款 1 7 県支出金、項 2 県補助金、目 1 総務費県補助金、節 1 総務管理費県補助金の説明欄の電源立地地域対策交付金は、発電所が立地する自治体が対象となるもので、市内及び周辺に設置されている水力発電施設の発生電力量を算出根拠として、県より交付を受けるものであり、空き家対策総合支援事業費補助金は、空き家の掘り起こし及びマッチング促進等に資する取組等に対して県より交付を受けるものです。

目 2 民生費県補助金、節 2 障害福祉費県補助金の説明欄の障害者地域生活支援事業費等補助金の内、政策調整部に係るものは、広報おおつの点字広報及び音声の製作委託経費に対する補助金です。

84 ページをお願いします。

項 3 委託金、目 1 総務費委託金、節 1 総務管理費委託金の説明欄

の人権啓発活動委託金は、人権啓発紙として年3回、各世帯に配布する「輝きびと」作成のうちの1回分及び小学校で行う「人権の花」運動事業に対する委託金です。

86ページをお願いします。

節4統計調査費委託金の説明欄の統計調査委託金は、5年毎に実施する経済センサス活動調査等に係る委託金であり、統計調査員確保対策事業委託金は、基幹統計調査の統計調査員の研修等に係る委託金です。

88ページをお願いします。

款18財産収入、項1財産運用収入、目2利子及び配当金、節1利子収入の説明欄の湖都大津まちづくり基金及び名誉市民顕彰基金は、それぞれ基金の運用収入です。

節2配当収入の説明欄、(株)ZTV配当金は、株式の配当金です。

90ページをお願いします。

款19寄附金、項1寄附金、目1総務費寄附金、節1湖都大津まちづくり寄附金は、いわゆるふるさと納税による寄附金です。

節2総務管理寄附金は、企業版ふるさと納税による寄附金です。

92ページをお願いします。

款20繰入金、項1繰入金、目1基金繰入金、節1湖都大津まちづくり基金繰入金のうち政策調整部に係るもの及び、節2名誉市民顕彰基金繰入金は、名誉市民銅像の管理経費に充当するものです。

98ページをお願いします。

款22諸収入、項4雑入、目4雑入、節1総務費雑入の説明欄の市町村振興協会交付金は、市町村振興宝くじの収益分配金であり、人生100年時代づくり・地域創生ソフト事業交付金は、地域医療等振興自治宝くじの収益分配金であり、広報発送分担金は、企業局広報紙「パイプライン」配送経費の企業局からの分担金です。また、広報等広告料収入のうち、政策調整部に係るものは、広報おおつの広告掲載料、ホームページバナー広告掲載料及びイベント情報集約サイト広告掲載料であり、公文書廃棄分担金は、公文書廃棄経費に係る企業局の分担金であり、冊子頒布代のうち、政策調整部に係るものは、姉妹都市に関連する図書の販売収入です。また、デジタル基盤改革支援補助金は、自治体情報システム標準化に伴う標準準拠システムへの移行経費に係る補助金であり、情報システム利用料分担金のうち、政策調整部に係るものは、ホームページ及び大津市公式LINE、全庁ネットワークシステムに係る企業局の利用料等の分担金などです。

104ページをお願いします。

節9その他雑入のうち、政策調整部に係るものは、外部団体からの複合機印刷料金に係る負担金や、市政情報課でのコピー代などです。

歳入については、以上です。

続いて、歳出について、ご説明申し上げます。

110ページをお願いします。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、説明欄3の一般行政推進費のうち、政策調整部に係るものは、姉妹都市訪問等を含む旅費、市長交際費、全国市長会への会費負担金などです。

112ページをお願いします。

目3企画費、説明欄2の企画調整費は、本市の総合調整に要する経費や人口減少対策等のまちづくりの企画・検討・調整業務、ふるさと納税の推進、データ分析、オープンデータ化の推進に係る経費などです。

114ページをお願いします。

説明欄3の人権啓発推進費は、市民、人権擁護委員及び人権擁護推進員に対する研修経費や、人権啓発紙「輝きびと」の発行に係る経費等、人権啓発活動を推進するための経費であり、説明欄4の青

少年健全育成費は、子どものいじめの相談対応や、大津の子どもをいじめから守る委員会の開催などに係る経費です。

目4 広報費、説明欄2の広報おおつ発行費は、広報おおつの紙版及びデジタル版の制作委託経費、印刷・配送に係る経費、広報おおつの点字広報及び音声の製作委託経費等であり、説明欄3の市政広報費は、テレビ・ラジオ等の市政番組に関する制作委託経費、ホームページの運用経費等です。

目5 男女共同参画費、説明欄2の男女共同参画推進費は、次期男女共同参画推進計画・女性活躍推進計画「おおつかがやきプランV（仮称）」の策定支援に係る経費や男性の家事育児参画推進事業及び男女共同参画の推進に係る経費であり、説明欄3の男女共同参画センター管理運営費は、同センターで開催いたします各種講座や相談事業等に要する経費です。

116ページをお願いします。

目6 情報政策推進費、説明欄2の情報システム管理運営費は、庁舎第二別館の維持管理などに要する経費であり、説明欄3の電子市役所推進費は、全庁ネットワークシステムを始め、内部情報システム、基幹系業務システム、事務用端末、クラウド利用など、システムやネットワークの管理運営経費、また自治体情報システム標準化

に係る経費及びA I、I C Tなどの先進情報技術の導入を通じた市民サービスの向上や事務効率化を図るために要する経費です。また、説明欄4の地域情報化推進費は、公共施設予約システムや、メール配信サービスの運用等に要する経費です。

目7文書費、説明欄5の情報公開制度等推進費及び説明欄6の文書管理経費は、情報公開や個人情報保護制度の運用に係る経費と文書管理経費等です。

122ページをお願いします。

目15名誉市民顕彰基金費は、基金の運用益を積み立てるものであり、目17湖都大津まちづくり基金費は、いわゆるふるさと納税制度等でいただいた寄附金をまちづくりのための基金として積み立てるものです。

124ページをお願いします。

目22市民交流費、説明欄4の国際親善推進費につきましては、5つの姉妹・友好都市等との交流にかかる経費のほか、多文化共生・国際交流にかかるプランの策定や、行政窓口等における多言語通訳支援サービスの運用等、多文化共生の推進にかかる経費です。

136ページをお願いします。

項5統計調査費、目1統計調査総務費、説明欄2の統計調査推進

費は、登録調査員制度の運営及び研修経費等です。

138ページをお願いします。

目2統計調査費は、法定受託事務として行う令和8年経済センサス活動調査等に伴う経費です。

202ページをお願いします。

款10教育費、項1教育総務費、目3教育企画費は、総合教育会議の運営に係る経費です。

歳出の説明は以上です。

債務負担行為について説明いたします。

6ページをお願いします。

自治体情報システム標準化事業費は、令和8年度及び令和9年度の2か年で予定しております、自治体情報システム標準化に係る経費です。

以上で、議案第3号令和8年度大津市一般会計予算のうち、政策調整部が所管する部分についての説明といたします。

ご審査の程、よろしくお願い申し上げます。